

●小規模専用水道の設置に必要な書類

事前相談の段階で、工事設計書をご用意ください。

工事設計書（指定の様式はありません。）

〈工事設計書に記載しなければならない事項〉

1. 給水が行われる施設又は区域の名称及び所在地
2. 水の供給を受ける者の数
3. 1日最大給水量及び1日平均給水量
4. 水源の種別及び取水地点
5. 水源の水量の概算及び水質試験の結果
6. 小規模専用水道施設の概要
7. 小規模専用水道施設の位置（標高及び水位を含む。）、規模及び構造
8. 浄水方法
9. 工事の着手及び完了の予定年月日

小規模専用水道工事確認申請書の提出時の留意事項は以下のとおりです。

工事確認申請書には次の資料の添付が必要です（新設の場合）。

1. 工事設計書
2. 給水区域を記載した図面
3. 小規模専用水道施設の位置並びに水源及び浄水場の周辺の概況を明らかにする地図
4. 主要な小規模専用水道施設（次号に掲げるものを除く。）の構造を明らかにする図面
5. 導水管^{きよ}渠、送水管並びに配水及び給水に使用する主要な導管の配置状況を明らかにする図面
6. その他市長が必要と認める書類

小規模専用水道の増設又は改造については、上記新設の場合に提出する書類及び図面のうち当該増設又は改造に係る部分の書類及び図面を添付してください。